

平成23年3月15日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時20分 開議)

(出席議員 15名)

1番	南	政夫
3番	下池	外巳造
4番	須磨	隆正
5番	越後	敏明
6番	田中	正文
7番	寺岡	真貴子
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
12番	戸坂	忠寸計
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
17番	山本	辰栄
18番	稲村	幸雄

(欠席議員 2名)

2番	橘	照茂
16番	木村	正男

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	山王竹夫
教育長	穴田實
総務課長	寺尾隆之
富来支所長	小谷正衛
企画財政課長	新田辰巳
情報推進課長	飯田幸雄
税務課長	藤田好博

住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	柴 田 一 廣
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会 計 管 理 者	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	中 村 久 明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝

日程第1 諸般の報告

日程第2 橘 照茂 君の議員辞職の件

追加日程第1 副議長の選挙

日程第3 町長提出 議案第2号ないし第46号(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中の継続審査の件

(開 議)

田中 正文議長 開議に先立ち、3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、被害を受けられました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

地震により、お亡くなりになられた皆様の安らかなるご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。

恐れ入りますが、皆様のご起立をお願い致します。

なお、ケーブルテレビをご覧の皆様も、黙祷をよろしくお願い致します。

黙祷。

(黙 禱)

田中 正文議長 黙禱を終わります。ご着席ください。

被災地の一日も早い復旧を願うとともに、改めて被災者の皆様に深甚なるお見舞いを申し上げます。

ただいまから本日の会議を開きます。

2番 橋 照茂 君、16番 木村 正男 君から、本日の会議に欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日 程 第 1 . 諸 般 の 報 告

田中 正文議長 日程第1、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日 程 第 2 . 橋 照 茂 君 の 議 員 辞 職 の 件

田中 正文議長 去る3月7日付で、副議長 橋 照茂 君から議員の辞職願が提出されております。

橋 照茂 君の議員辞職の件を議題といたします。

辞職願を朗読させます。

宮田 貢議会事務局長 それでは、朗読致します。

辞職願

この度、一身上の都合により、議会議員を辞職したいので、許可されま
すようお願いします。

平成23年3月7日

志賀町議会議長 田中 正文 様

志賀町議会議員 橋 照茂

以上でございます。

田中 正文議長 お諮りします。

本件を許可することに、賛成の方は起立願います。

(起立14名)

田中 正文議長 起立全員。

したがって、橘 照茂 君の議員辞職は許可されました。

(副 議 長 の 選 挙)

田中 正文議長 この結果、副議長に欠員が生じたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに行うことに決定しました。

追加日程第1. 副 議 長 の 選 挙

田中 正文議長 これより、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。

副議長に下池 外巳造 君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名致しました下池 外巳造 君を副議長の当選人と

定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名致しました下池 外巳造 君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された下池 外巳造 君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

下池 外巳造副議長 はい。

(下池 外巳造副議長 挙手)

田中 正文議長 下池 外巳造 君が発言を求めておりますので、これを許可致します。

下池 外巳造副議長 副議長の就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

ただ今は、議員各位のご支援により、志賀町議会副議長を仰せつかりまして、本当にありがとうございました。

大変光栄に存じますとともに、責務の重大さに、改めて身を引き締めているところでございます。

もとより、浅学非才の身ではございますが、今後、議長を助け、議会の円滑なる運営と活性化を図り、そして、志賀町の発展、町民の負託に応えるべく、一生懸命頑張る所存でございます。

議員各位並びに執行部の皆さん方のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

ありがとうございます。

日程第3. 町長提出 議案第2号ないし第46号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

田中 正文議長 次に、日程第3、町長提出 議案第2号「平成22年度志賀町一般会計補正予算(第5号)」、

久木 拓栄議員 議長。

(久木 拓栄議員 挙手)

田中 正文議長 はい。

久木 拓栄議員 その前に質問。

今、下池氏が副議長になった。

そして、現在まで産業建設常任委員長をやっている。

今まで、兼ねた者が1人もいないのではないかと私は思っているのだが、その辺はどう理解していいのか。

副議長を2、3か月選任して、産業建設常任委員長はどのようにするのか。兼任すると支障が多々あると思うが、その辺は考えていないのか。

それを聞きたいです。

田中 正文議長 お答えいたします。

あと、本日をもって、平成23年度の定例会が終了致します。この後の本会議は今のところ予定はありませんけども、万が一、臨時議会等、あるいは常任委員会等が、もし行うことになった場合には、常任委員長の副委員長がその代理の責務をお願いしたい。そういうなかで、副議長と常任委員長の兼務に対しては、法的には問題はない。そういう判断の中で、この職務をお願いしたところであります。

久木 拓栄議員 法的には本当はないのですか。私は分からないので、聞くのですが。

そうしたら、継続審査もこれでいいわけですか。あなたの発言の中には、もし何かあったら、副委員長の名前ですとあったんですが、その辺の確認をもう一つ。

田中 正文議長 もし、継続審査の中であった場合には、副委員長の方で代理をお願いしたい。

久木 拓栄議員 じゃあ、いいですか。そこで、お願いしたいのであったら、あなたの言葉で、私の質問の前に何か言うか、この下池 外巳造さんの委員長の継続審査の申し入れは無効ですか。あなたの今の話なら。私は、そう取りましますよ。そうでしょう。もし何かあったら副委員長の名でやる。これは委員長の名で審査を出している。そんな甘いものではないでしょう。議会というのは、もっと、きちんとすべきでしょう。

田中 正文議長 結局、今のこの、今回の定例会の産業建設常任委員会の委員会につきましては、現在の委員長である下池 外巳造君が全て、委員長報告とその判断をされる。

久木 拓栄議員 納得できない。そこまで、副議長を3か月の間に変えるのであったら、

委員長も新しい者を立てるべきですよ。それが議会の、しっかりとしたルールでしょう。何もかも一緒では、それではだめですよ。私は思います。そんな町内だけのルールを決めとったら困りますよ。もっとパシッとやってほしいですよ。

副議長を決めたら、委員長を下から上げるなり、パシッと報告をすべきですよ、私は。これが常識でしょう。ルールは別として。

田中 正文議長 ここで暫時休憩いたします。

(午後14時31分 休憩)

(再 開)

(午後14時57分 再開)

(出席議員 15名)

1番	南	政夫
3番	下池	外巳造
4番	須磨	隆正
5番	越後	敏明
6番	田中	正文
7番	寺岡	真貴子
8番	富澤	軒康
9番	櫻井	俊一
10番	林	一夫
11番	松浦	恒義
12番	戸坂	忠寸計
13番	小田	芳治
15番	久木	拓栄
17番	山本	辰榮
18番	稲村	幸雄

田中 正文議長 休憩前に引き続きまして、会議を始めます。先ほど、私の発言で副委員長が委員長の代理をとった発言は訂正させていただきます。

日程第3、町長提出 議案第2号「平成22年度志賀町一般会計補正予算（第5号）」、ないし議案第46号「平成23年度志賀町立富来病院事業会計予算について」を一括して議題といたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康総務常任委員長 はい、議長。

総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案10件について、9日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第2号「平成22年度志賀町一般会計補正予算（第5号）」について」は、歳入では、地方揮発油譲与税や各種交付金、特別交付税などの交付決定に伴う増額や土地開発公社の解散に伴う残余財産清算金収入及び土地開発基金の繰入などが主なものであり、歳出では、各事業の確定及び精算に伴う事業費の減額や減債基金、特別財政基金などの基金の積み増しが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、地方交付税の富来病院への補てん、西山台の土地購入予約に係る違約金とその後の対応、志賀町振興サービスの役員報酬相当分の返戻に係る今後の運営方針、入湯税の増額の内容についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

また、委員からは、理由があつて、西山台土地購入をキャンセルして違約金を支払った人に対し、再度、購入の要望があつた場合には、定住の意思を最大限尊重して対応するように要望がありましたので、併せて申し添え致します。

次に、議案第8号「平成22年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）」について」は、事業の精算に伴い、歳入においては一般会計繰入金金の減額を主とする補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号「町長等の給与の特例に関する条例について」は、平成23年4月1日から1年間、町長10%、副町長5%、教育長5%を給料月額から減額を行うにあたって、条例を定めるものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号「志賀町一般職の職員の給与の特例に関する条例について」は、特別職と同様に、平成23年4月1日から1年間、町立富来病院及び志賀クリニックに勤務する医療職以外の全職員について、給料月額から一律3%の減額を行うにあたって、条例を定めるものであり、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、職員給与の現状と改正後のラスパイレス指数について、また、今後、人事院勧告があったときの対応、職員間の給与格差についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第15号「志賀町土地開発基金条例を廃止する条例について」は、志賀町土地開発公社の解散に伴い、当該基金を廃止するもので、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号ないし議案第20号は、いずれも総務課所管の志賀町集落コミュニティセンターの指定管理者の指定についてであります。

いずれの施設も、集落を指定管理者として指定している施設であり、本年3月31日で指定期間が満了することに伴い、新たに従前の管理者を指定するとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し、委員からは、本定例会で提出されている指定管理者の指定に係る施設については、施設によって使用目的が違うものもあるので、指定管理の内容の見直しをするよう要望がありましたので、ご報告いたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

田中 正文議長 教育民生常任委員長 南 政夫 君。

南 政夫教育民生常任委員長 はい、議長。

教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました議案12件について、11日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第2号「平成22年度一般会計補正予算（第5号）」につきましては、民生費で医療費の増に伴う後期高齢者医療療養給付負担金を増額する一方で、保育所運営経費を減額、衛生費及び消防費で、郡市広域圏事務組合負担金を減額、教育費では小学校整備事業費を減額するなど、事業費の確定及び精算見込みに伴う補正のほか、消火栓改修工事負担金や消防ホースの格納箱の購入費を増額するものなどが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、志賀高校や中学校の通学費補助金の減額理由、地域交流センターの利用状況と2階部分の活用方針、出産祝い金の減額、消防ホース格納箱の購入及び防火水槽の設置についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細に説明を受けております。

委員からは、自転車通学の生徒に対する自転車購入助成の要望、また、地域交流センターの活用について、オフサイトセンターとして活用してもらうために、再度の石川県への申し入れ、民間への活用方法の募集や検討、調査についての要望がありましたので、併せて申し添えいたします。

次に、議案第3号「平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、保険給付費の増加及び富来病院の施設整備に係る直診勘定繰出金の増額を主とするものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第4号「平成22年度老人保健特別会計補正予算（第2号）」については、平成22年分の医療費の確定見込みに伴う交付金等の減額を主とするものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号「平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、平成22年分の保険料が、所得の更正及び軽減等により当初の見込みを下回ったことなどに伴う減額補正を主とするもので、

採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号「志賀町国民健康保険条例の一部改正」については、法改正に伴い、平成21年10月から平成23年3月まで暫定的に出産育児一時金支給額を35万円から39万円に引き上げておりましたが、これが恒久化されるにあたり、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号「志賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について」は、一般廃棄物収集運搬業、処分業及び浄化槽清掃業の許可申請手数料並びに許可更新手数料を、石川県内の他の自治体に合わせて5千円を1万円に改正するとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号「志賀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」は、消防団員に対し支給される費用弁償を出動理由により、現在の2段階から3段階へ細分化するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員からは、費用弁償の細分化について、他の自治体との比較などの質問がなされ、担当課長から詳細に説明を受けております。

次に、議案第30号ないし議案第34号は、生涯学習課所管の集落又は地区に指定管理している各施設について、平成23年3月31日で指定期間が満了することに伴い、新たに従前の管理者を指定するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決しました。

その他の件としまして、ごみ処理券の有料化について、平成22年度の子宮頸がんワクチン予防接種実施状況についての詳細な説明を担当課長から受けております。

また、小児用肺炎球菌ワクチンやヒブワクチンについて、他のワクチンを同時接種後、乳幼児が全国で5人死亡した問題で、一時接種を見合わせ

るとの報告がありましたので、併せて、申し添えいたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

田中 正文議長 産業建設常任委員長 下池 外巳造 君。

下池 外巳造産業建設常任委員長 はい、議長。

産業建設常任委員長報告。

産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました案件13件について、10日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

議案第2号「平成22年度一般会計補正予算（第5号）」につきましては、各事業費の確定、精算見込みに伴う補正が主なものであり、農林水産業費では、県営ほ場整備事業負担金を増額する一方で、赤崎漁港海岸高潮対策事業費などを減額、商工費では、日中韓共同制作ドラマのロケ誘致に伴う負担金、地域振興拠点施設基金積立金、企業誘致対策経費などを増額、土木費では、除雪作業委託料、県道改良舗装事業費などを増額する一方で、県営都市計画街路整備事業負担金や、まちづくり交付金事業費などを減額するものが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致で原案のとおり、可決すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、ドラマ撮影誘致事業負担金の予算項目についての質問があり、副町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第6号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」、議案第7号「公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」については、いずれも事業の精算見込みに伴い、各事業の工事請負費などを減額補正するものと説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「志賀町農業集落排水施設条例の一部改正について」は、二所宮処理区の事業が完了することにより、処理区域を変更するもので、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第21号ないし第29号については、農林水産課所管の集落で指定管理をしている各施設について、本年3月31日で指定期間が満了することに伴い、新たに従前の管理者を指定するものであり、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり、可決すべきものと決した次第であります。

また、付託案件ではありませんが、委員会所管の各担当課の平成22年度事業で翌年度へ繰越予定の事業について、それぞれ担当課長より説明がありましたので、申し添えいたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

田中 正文議長 予算特別委員長 戸坂 忠寸計 君。

戸坂 忠寸計予算特別委員長 はい、議長。

予算特別委員長報告をいたします。

今定例会において、町長から提出されました平成23年度の一般会計ほか11会計の各予算について審査を行うため、去る4日に予算特別委員会が設置されました。

当委員会では、7日及び8日の2日間にわたり、町長をはじめ関係職員の出席を求めて委員会を開催し、付託されました12会計予算の全般について、審査をいたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

委員会の審査経過につきましては、議長を除く全議員をもって構成された特別委員会でありますので、詳細は省略させていただき、審査結果を報告いたします。

平成23年度志賀町一般会計予算については、対前年度比でマイナス1.5%の予算総額122億円となっており、特別会計と水道事業及び富来病院事業会計を合わせた12会計の予算総額は、対前年度比マイナス1.2%の224億6千万円余りとなっております。

審査の結果、議案第35号ないし第46号の各会計予算については、いずれも全会一致をもって、それぞれ原案のとおり、可決すべきものと決した次第でございます。

なお、執行部におかれては、委員会での審査の過程において、各委員か

ら出された貴重な意見、要望等を十分に踏まえ、町民の負託に応えられるよう、適正かつ的確なる予算執行にあたられることを要望するものであります。

地方を取り巻く環境は、未だに非常に厳しい状況にあり、当町においても、景気低迷や雇用情勢の影響により、法人町民税で増収を見込むものの、個人町民税で減収となって現れており、原子力発電所関連の固定資産税も年々減少しております。

更には、国調人口の減少による地方交付税交付金への影響、また、各種交付金の増額も見込めない中、下水道事業をはじめとする各特別会計への繰出金、公債費負担、各種公共施設等の管理運営費など財政負担により今後一層厳しさを増すものと予想されております。

一方で、進展する少子・高齢化に対応した介護・福祉等の事業や、各種子育て支援策の更なる充実、保育施設・小学校の再編整備をはじめとする教育環境の整備、産業振興・雇用対策など早急な対応が求められる行政課題も山積いたしております。

執行部はじめ、職員ひとり一人が、これまでの体制等にとらわれることなく、効率的かつ効果的な予算執行を念頭におき、住民福祉の向上に鋭意努力されんことを要望いたしまして、予算特別委員長報告とさせていただきます。

田中 正文議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

田中 正文議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

田中 正文議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

田中 正文議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

田中 正文議長 これから、町長提出 議案第2号「平成22年度志賀町一般会計補正予算(第5号)について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 14名)

田中 正文議長 起立全員。

したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、町長提出 議案第3号「平成22年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について」、ないし議案第8号「平成22年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)について」を、一括して採決します。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第9号「町長等の給与の特例に関する条例について」ないし、議案第15号「志賀町土地開発基金条例を廃止する条例について」を、一括して採決します。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第16号「志賀町コミュニティセンター（水の間倶楽部）の指定管理者の指定について」、ないし議案第29号「赤住漁港公園の指定管理者の指定について」を一括して採決します。

お諮りします。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第35号「平成23年度志賀町一般会計予算について」を、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

(起立 14名)

田中 正文議長 起立全員です。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第36号「平成23年度志賀町国民健康保険特別会計予算について」、ないし第46号「平成23年度志賀町立富来病院事業会計予算について」を、一括して採決します。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は委員長報告のとおり、可決されました。

**日程第4. 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中継続審査の件**

田中 正文議長 日程第4、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに

次に、町長提出 議案第30号、ないし議案第34号を一括して採決いたします。

お諮りします。

以上の各案は、委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

田中 正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

(小泉町長、挙手)

田中 正文議長 小泉町長が発言を求めていますので、これを許します。

小泉 勝町長 はい、議長。

発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。

まずは、去る11日に発生しました東北関東大震災は、未曾有の事態となり、現在、国を挙げて対策がとられているところでありますが、多数の

犠牲になられた方々や被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

これまで、我々が経験をしたことのない大震災でありますので、当町と致しましても最大限被災地の方々への支援を行って参りたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、東京電力福島原子力発電所につきましては、非常に憂慮される状態が続いており、我が国の原子力政策の根幹に関わる重大な事象であると認識をしております。

原因等については今後解明されるものと思いますが、同じ原子力発電所を立地する町として、この問題を重大、かつ、真剣に受け止め、国や県、北陸電力と情報の共有を図り、同じような事象に陥ることのないよう強く働きかけを行ってまいりたいと考えております。

さて、今回の議会では、一般会計のほか、特別会計及び企業会計を合わせて、12会計の新年度当初予算、総額224億6千万円余りをご審議いただきました。

そのほか、平成22年度の補正予算、条例の制定・改廃、指定管理に関する案件など合わせて45議案を上程させていただきましたが、議員各位には円滑に、全ての案件をこうして可決していただき、心から御礼を申し上げます。

なお、会期中に議員各位からいただきましたご指摘やご提案などは、その趣旨を十分に踏まえて、町政に反映しながら、「将来にわたって、安心して暮らせる、住みよい町づくり」を推進していきたいと考えております。

また、来る、5月31日は議員各位の4年間の任期が満了する日であります。

任期途中でご逝去された「故 辻 武美議員」には、あらためてお悔やみを申し上げますとともに、今期限りで引退をされる議員の方々には、これまでの議員活動に対し、敬意と感謝を表すものであります。

4月24日に執行されます、志賀町議会議員選挙に立候補される議員の皆様方には、またこの議場でお会いできますよう、ご健闘をお祈り申し上げ

げます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げまして、平成23年第1回の志賀町議会定例会の閉会にあたっての、御礼の挨拶とさせていただきます。

(閉 議 ・ 閉 会)

田中 正文議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了しました。

平成23年第1回志賀町議会定例会を閉会致します。

(午後 3時27分 閉会)

議 長 報 告

1. 議長報告第5号

例月出納検査の結果について

(平成23年2月24日実施分)

2. 議長報告第6号

入札結果報告について

(平成23年 3月 3日 3件)

3. 議長報告第7号

閉会中継続審査について

①議会運営委員会委員長

②総務常任委員会委員長

③教育民生常任委員会委員長

④産業建設常任委員会委員長

4. 議長報告8号

委員会審査報告

- ① 予算特別委員会委員長
- ② 総務常任委員会委員長
- ③ 教育民生常任委員会委員長
- ④ 産業建設常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員